

《あなたの思いと一緒に》

春日部市公園育みサポート事業

- 公園施設の寄附募集要領 -

■事業概要

「公園育みサポート事業」は、子供のころ誰もが遊び育った公園に、公園施設の寄附を受け付け、寄附物件にメッセージを刻んだ記念プレートを取付けて設置することにより、市民の皆様と一緒に公園を育み支えあい、愛される公園づくりに寄与することを目的に、市民等からの公園施設の寄附を募集するものです。

■寄附いただく公園と公園施設

○健康遊具（設置可能な公園）

- (1) 健康遊具①（パネルタッチ・前屈等） (2) 健康遊具②（アスチックベンチ・腹筋等）
(3) 健康遊具③（バックホウベンチ・背伸等）

○ベンチ（設置可能な公園）

- (1) ベンチ①（据置式ベンチ・背無） (2) ベンチ②（スチール脚ベンチ・背無）
(3) ベンチ③（背付ベンチ・肘掛付）

○その他（設置可能な公園）

- (1) 時計①（電波時計・電池式） (2) ロッキング遊具①（バイク）
(3) 滑り台①（ダブルスライダー） (4) スツール①（据置式）

その他、別途相談の上お選びいただけます。

■記念プレートの仕様

○仕様

材質：真鍮製

形状：幅 150mm、高 40mm、厚 1mm 又は、幅 40mm、高 150mm、厚 1mm

記入文字数：①寄附者名（20文字以内）〔個人名又は団体名〕

②メッセージ（40文字以内）〔広告や宣伝・主義主張等公園管理上ふさわしくない表示はできません〕

プレートタイプ：①市の花『フジ』、②市の木『キリ』、③市の鳥『ユリカモメ』からお選びいただけます。

■申込方法

春日部市公園育みサポート事業に賛同され、寄附を希望する方は申込用紙に必要事項を記入の上、下記の公園緑地課窓口に直接提出してください。なお、寄附希望者には、事前に協議（相談や説明等）をお願いしております。

○申込窓口

〒344-8577

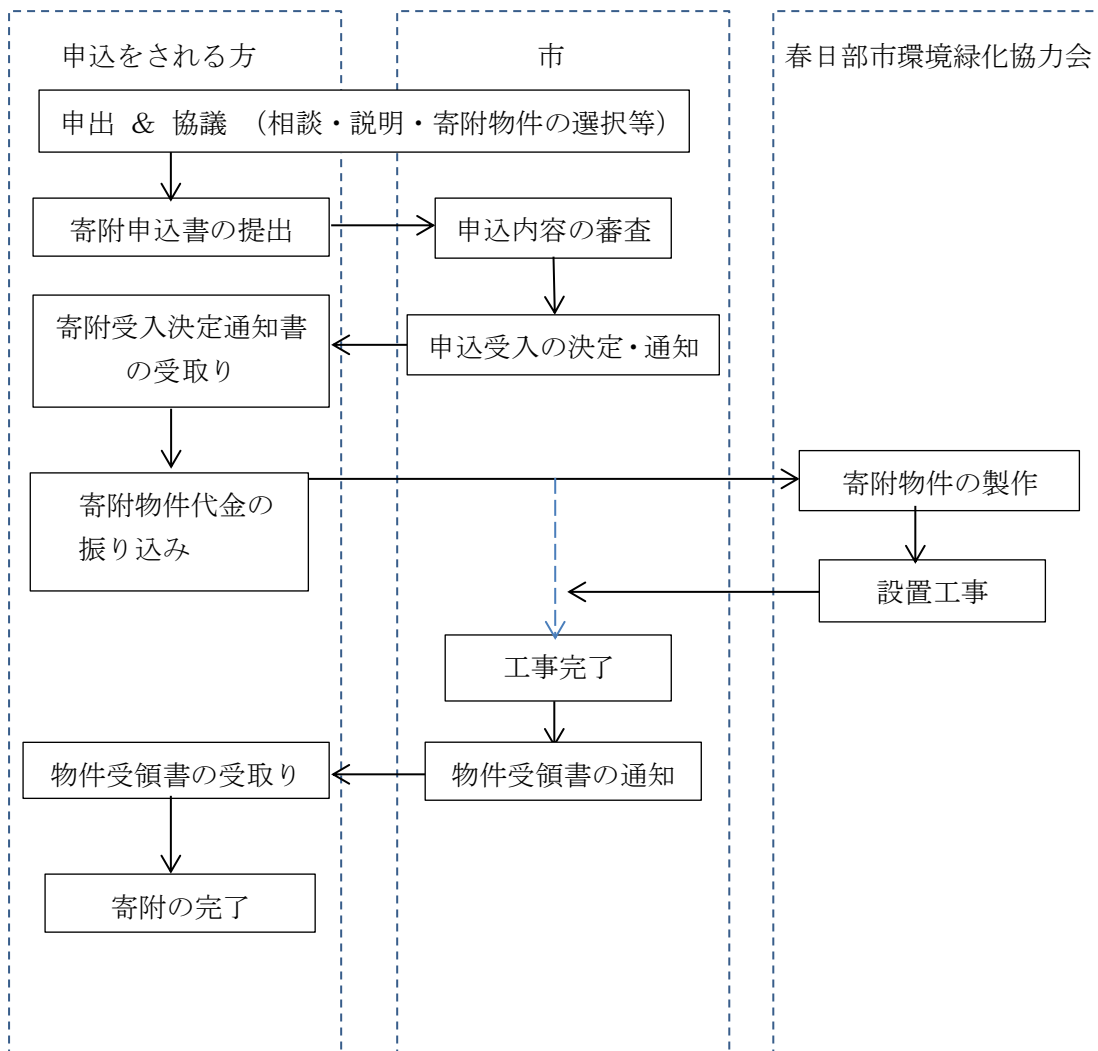
春日部市中央七丁目 2 番地 1 (春日部市役所本館 4 階)

公園緑地課 (公園管理担当) TEL 048-739-6840 FAX 048-736-1974

○申込書の配布

申込書は、市のホームページからダウンロードできます。郵送・FAX・手渡しで配布いたします。

■寄附申込みから完了までの流れ



※寄附物件の設置時期については、原則、年度内の設置完了を予定しています。

○その他の注意事項

①寄附者について

寄附をすることができる方は、個人又は団体とします。ただし、次に掲げる方からの寄附は、お受けすることができません。

- (1) 春日部市暴力団排除条例 (平成 24 年条例第 3 1 号) 第 2 条第 1 号に掲げる暴力団及び同条第 2 号に掲げる暴力団員

- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務受託営業を営むもの
- (3) 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職にある者（候補者を含む。）
- (4) 金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法（平成14年法律第190号）第2条に規定する金融機関等以外の金融機関
- (5) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持する団体
- (6) その他市長が適当でないと認めるもの

②寄附者名等の表示

寄附者名等の表示については、個人名・団体名および簡単なメッセージが金属プレートに表示できます。ただし、次のいずれかに該当する内容を含むものは記載できません。

- (1) 前項の第1号から第6号までに該当すると認められるものの名称
- (2) 公園の管理者が、当該公園の景観又はイメージにそぐわないと判断する表現
- (3) 品位に欠ける表現、個人又は団体に対する誹謗中傷、社会貢献の表現を逸脱した広告に類する表現等ふさわしくないと判断されるもの
- (4) 商品名等特定の品物の呼称又は政治を連想させる呼称等
- (5) 宗教団体に特別の援助を与えるような表現と判断されるもの
- (6) 事業の目的に照らして不相当と認められるもの

※表示する寄附者名等については、市で審査を実施し、内容の変更等をお願いする場合があります。寄附者名等に著作権等に係わる記述があるときは、寄附者の負担と責任において記載してください。

③財産の帰属等

寄附された公園施設（遊具等）の財産等は春日部市に帰属し、一般の利用に供する施設として利用します。ただし、耐用年数を過ぎ老朽化した場合など、公園管理者が必要と認めた場合は、補修、撤去又は移設することがあります。

④設置場所

寄附された公園施設（遊具等）の公園内での設置場所は指定できません。

⑤公園施設の設置について

本事業の公園施設の設置は、春日部市環境緑化協力が担当いたします。

[連絡先] 344-0041

春日部市増富 622-2（榎本緑化センター内）

春日部市環境緑化協会 TEL048-761-9688 FAX048-752-6433

⑥代金の振込について

寄附物件設置の代金の振込先は、春日部市環境緑化協会になります。振込手数料は、寄附者の負担となりますので、ご了承ください。

《代金振込先》

埼玉県信用金庫 豊春支店 普通口座 1746772

春日部市環境緑化協会 会長 榎本裕樹